

多摩センター駅周辺再構築会議 設置要綱

（設置目的）

第1条 多摩センター駅は業務核都市として整備が進められ、パルテノン大通りや多摩中央公園など高規格なインフラが整備され良質な都市景観が形成されているとともに、サンリオピューロランド、ココリア等の商業・娯楽施設及び多数のオフィスビルが立地し、多摩ニュータウンのみならず、周辺地域を含めた広範なエリアに対して高次に都市機能を提供する役割（都市センター）を担っている。

一方で昭和49（1974）年の京王及び小田急多摩センター駅の開業以来、約半世紀が経過し、こうしたインフラや周辺施設の高経年化が進んでいる。さらには京王プラザホテル多摩の閉館や多摩美術大学美術館の市外移転などにより、まちの賑わいの低下が懸念される。

リニア中央新幹線の開通や多摩都市モノレールの延伸等の将来のインフラ整備を見据え、多摩センター駅周辺を、より誇らしく、より楽しく、より活気のある魅力的なまちにしていくには、官民協働の取組への合意形成が必要不可欠である。

このため、多摩センター駅周辺再構築会議（以下、「再構築会議」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 再構築会議は、「多摩のまちづくり戦略」（東京都）、「多摩ニュータウンの新たな再生方針」（東京都）及び「多摩市都市計画マスタープラン」（多摩市）を踏まえ、次の事項について検討する。

- （1）まちの将来像やまちづくりの視点
- （2）都市の空間形成、都市機能の配置、交通ネットワークの在り方等
- （3）上記検討内容を踏まえた再構築方針のとりまとめに関する事
- （4）再構築方針に基づく具体的な取組内容及び取組の推進等
- （5）その他必要と認める事項

（検討範囲）

第3条 検討範囲は、再構築を見据え、人流が多い小田急・京王多摩センター駅前（駅南側）及びペDESTリアンデッキ中心の四辻を含むエリアをコアエリアと定め、コアエリアに加え、西側のオフィスエリア、南側の多摩中央公園、東側のサンリオピューロランド等を含めた別図の範囲とする。なお範囲内の検討にあたっては、駅北側の街区や周辺の住宅街との関連性も考慮する。

（構成）

第4条 再構築会議は、別表に掲げる職の者をもって構成する。

- 2 再構築会議には、座長を置く。
- 3 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 4 委員に変更が生じた場合、座長は会議に提案し、承認を得るものとする。

(座長)

第5条 座長は別表に掲げる者とする。

2 座長の任期は年度はじめの再構築会議から、その年度末までとする。

3 座長が更新又は変更となる場合は、委員の承認を得るものとする。

(会議)

第6条 座長は、再構築会議を代表し、会務を総理する。

2 再構築会議は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明を求めることができる。

3 再構築会議は原則非公開とするが、議事要旨など一部資料については行政ホームページ等で公表する。

(守秘義務)

第7条 委員又は第6条第2項の規定により会議に出席した者は、会議に関連して知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 再構築会議の運営に関する事務は、東京都都市整備局多摩まちづくり政策部多摩まちづくり推進課及び多摩市都市整備部都市計画課が行う。

(要綱の改正)

第9条 本要綱の改正を行う場合は、軽微なものを除き、座長は会議に提案し、承認を得るものとする。

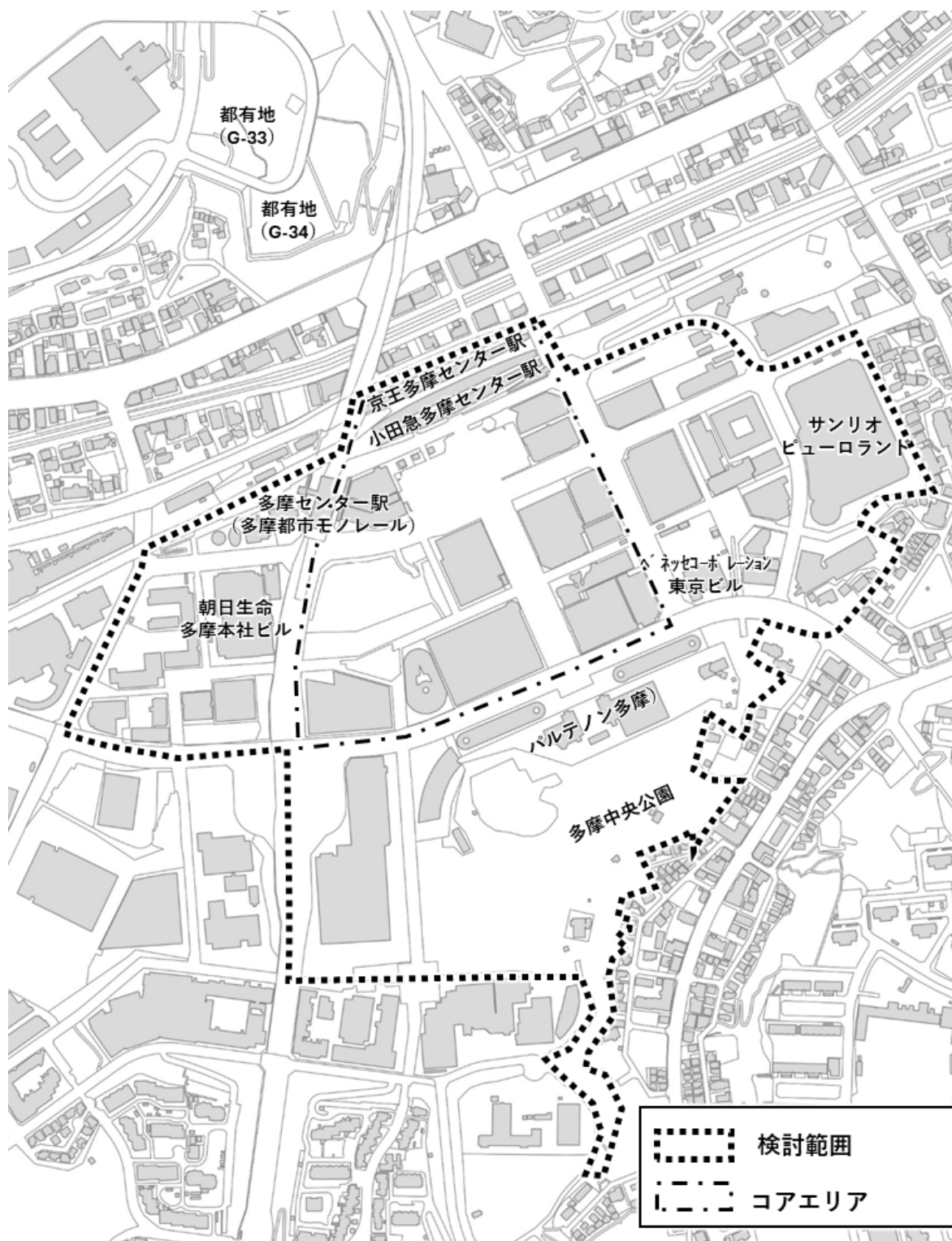
(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、再構築会議の運営に関して必要な事項は、座長が別途定める。

附則

この要綱は、令和7年9月16日から施行する。

検討範囲



多摩センター駅周辺再構築会議 委員

敬称略

(座長) 東京都立大学 教授 朝日 ちさと
東京藝術大学 准教授 藤村 龍至
株式会社かんぽ生命保険 エグゼクティブ・フェロー かんぽ経済研究所 主席研究員 中空 麻奈
朝日生命保険相互会社 執行役員
朝日生命保険相互会社 不動産部長
株式会社サンリオエンターテイメント 取締役
新都市センター開発株式会社 常務執行役員 事業企画室長
株式会社ベネッセコーポレーション 総務部長
株式会社ユニカ 執行役員 不動産事業本部 マグレブ事業部 事業部長
小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部長
京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理部長
多摩都市モノレール株式会社 代表取締役社長
独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 事業企画部 担当部長
多摩市 都市整備部長
多摩市 市民経済部長
東京都 都市整備局 多摩まちづくり政策部長
東京都 都市整備局 局務担当部長

※令和8年3月30日時点の役職を記載

(事務局)

多摩市 都市整備部 都市計画課

東京都 都市整備局 多摩まちづくり政策部 多摩まちづくり推進課